

平成 29 年 3 月 28 日
九州地方整備局

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 番匠川、五ヶ瀬川、本明川の 3 水系で配信が開始されます！

平成 29 年 5 月 1 日から、緊急速報メールを活用した洪水情報※ 1 のプッシュ型配信※ 2 を自治体や携帯電話事業者との調整等が整った全国 63 水系（国管理河川）に配信対象がエリア拡大されます。

九州では、番匠川水系（大分県）、五ヶ瀬川水系（宮崎県）、本明川水系（長崎県）において配信が開始されます。配信対象は、今後とも順次拡大していきます。

※ 1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル 4）及び氾濫発生情報（レベル 5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※ 2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成 28 年 9 月から、国が管理する 2 河川（鬼怒川、肱川）で洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでおり、平成 29 年 5 月 1 日から、以下により配信対象をエリア拡大します。

1 エリア拡大開始日 平成 29 年 5 月 1 日（月）

2 九州における配信対象

- ・番匠川水系（佐伯市）
- ・五ヶ瀬川水系（延岡市）
- ・本明川水系（諫早市）

※全国 63 水系（国管理）に対象拡大



3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等

（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。

- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ : https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー : <https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク : http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル : http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

【問い合わせ】 国土交通省九州地方整備局 河川部

水災害予報センター長 鶴崎 秀樹 (内線 3521)

水災害対策専門官 的場 孝文 (内線 3522)

T E L : 092-471-6331 (代表)

092-707-0110 (直通)

緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 水管理・国土保全局 河川情報企画室
河川保全企画室
水防企画室
// 大臣官房 技術調査課 電気通信室

平成29年3月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、配信対象を国管理河川63水系にエリア拡大します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿江市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。

平成29年5月1日から、国管理河川109水系のうち自治体や携帯電話事業者との調整等が整った63水系に配信対象をエリア拡大します。配信対象は、今後とも順次拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

1 エリア拡大開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象

国管理河川63水系373市町村（詳細は別表）

3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信する情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	河川氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	河川氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

2

配信内容②

5 配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、下記文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

○配信文案例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

（件名）
河川氾濫のおそれ

（本文）
〇〇川の〇〇（〇〇市〇〇）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

②-i 河川氾濫発生

（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

②-ii 河川氾濫発生

（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ている。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

3

同時発表	北海道開発局／東北／関東／北陸／中部／近畿／中国／四国／九州地方整備局
------	-------------------------------------

平成29年3月28日
水管理・国土保全局

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 国管理河川 63 水系にエリア拡大します!

平成29年5月1日から、緊急速報メールを活用した洪水情報^{※1}のプッシュ型配信^{※2}を国管理河川109水系のうち自治体や携帯電話事業者との調整等が整った63水系に配信対象をエリア拡大します。

配信対象は、今後も順次拡大していきます。

- ※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。平成29年5月1日から、以下により配信対象をエリア拡大します。

1 エリア拡大開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象

国管理河川63水系373市町村
（詳細は別表）

3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等

（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ



4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTTドコモ：https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー：<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル：http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

【問い合わせ先】

(全般) 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室 課長補佐 秋葉雅章
代表 03-5253-8111 (内線) 35392 直通 03-5253-8446 FAX03-5253-1602
水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 企画専門官 宮本健也
(内線) 35462 直通 03-5253-8448 FAX03-5253-1603
水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室 課長補佐 野々村武文
(内線) 35454 直通 03-5253-8460 FAX03-5253-1603
大臣官房 技術調査課 電気通信室 課長補佐 伊藤太一
(内線) 22374 直通 03-5253-8223 FAX03-5253-1538

緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 水管理・国土保全局 河川情報企画室
河川保全企画室
水防企画室
// 大臣官房 技術調査課 電気通信室

平成29年3月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、配信対象を国管理河川63水系にエリア拡大します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川(鬼怒川、肱川)の沿江市町村(茨城県常総市、愛媛県大洲市)において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。

平成29年5月1日から、国管理河川109水系のうち自治体や携帯電話事業者との調整等が整った63水系に配信対象をエリア拡大します。配信対象は、今後とも順次拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

1 エリア拡大開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象

国管理河川63水系373市町村（詳細は別表）

3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信する情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	河川氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	河川氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

2

配信内容②

5 配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

○配信文案例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

（件名）
河川氾濫のおそれ
（本文）
〇〇川の〇〇（〇〇市〇〇）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

②-i 河川氾濫発生

（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生
（本文）
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

②-ii 河川氾濫発生

（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生
（本文）
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ている。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

3

整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
北海道	天塩川	天塩川、雄信内川、間寒別川	天塩大橋 (北海道幌延町)	北海道 天塩町、幌延町、豊富町、中川町
北海道	湧別川	湧別川	遠軽 (北海道遠軽町)	北海道 遠軽町、湧別町
北海道	湧別川	湧別川	中湧別 (北海道湧別町)	北海道 湧別町
北海道	常呂川	常呂川	置戸 (北海道置戸町)	北海道 置戸町、訓子府町、北見市
北海道	常呂川	常呂川	北見 (北海道北見市)	北海道 北見市
北海道	常呂川	常呂川	上川沿 (北海道北見市)	北海道 北見市
北海道	常呂川	無加川	北光社 (北海道北見市)	北海道 北見市
北海道	留萌川	留萌川	幌糠 (北海道留萌市)	北海道 留萌市
北海道	石狩川	石狩川(上流)	伊納 (北海道旭川市)	北海道 旭川市
北海道	石狩川	石狩川(上流)	旭橋 (北海道旭川市)	北海道 旭川市、当麻町、比布町、愛別町
北海道	石狩川	石狩川(上流)	中愛別 (北海道愛別町)	北海道 比布町、愛別町
北海道	石狩川	美瑛川	西神楽 (北海道旭川市)	北海道 旭川市、美瑛町
北海道	石狩川	美瑛川	西一区 (北海道美瑛町)	北海道 美瑛町
北海道	石狩川	忠別川	暁橋 (北海道東神楽町)	北海道 旭川市、東神楽町、東川町
北海道	石狩川	牛朱別川	中央橋 (北海道旭川市)	北海道 旭川市
北海道	鷓川	鷓川	穂別 (北海道むかわ町)	北海道 むかわ町
北海道	鷓川	鷓川	栄 (北海道むかわ町)	北海道 むかわ町
北海道	鷓川	鷓川	鷓川 (北海道むかわ町)	北海道 むかわ町、厚真町
北海道	釧路川	釧路川	弟子屈 (北海道弟子屈町)	北海道 弟子屈町、標茶町
北海道	釧路川	釧路川	標茶 (北海道標茶町)	北海道 弟子屈町、標茶町
北海道	釧路川	新釧路川	広里 (北海道釧路市)	北海道 釧路市、鶴居村、釧路町
北海道	十勝川	十勝川	共栄橋 (北海道清水町)	北海道 芽室町、清水町、新得町、帯広市
北海道	十勝川	十勝川	茂岩 (北海道豊頃町)	北海道 豊頃町、浦幌町
北海道	十勝川	十勝川	帯広 (北海道帯広市)	北海道 帯広市、豊頃町、池田町、幕別町、音更町
北海道	十勝川	利別川	東橋 (北海道本別町)	北海道 池田町、本別町
北海道	十勝川	利別川	利別 (北海道池田町)	北海道 豊頃町、池田町、浦幌町
北海道	十勝川	音更川	音更 (北海道音更町)	北海道 音更町
北海道	十勝川	音更川	士幌 (北海道士幌町)	北海道 音更町、士幌町
北海道	尻別川	尻別川	名駒 (北海道蘭越町)	北海道 蘭越町
北海道	尻別川	尻別川	蘭越 (北海道蘭越町)	北海道 蘭越町
東北	高瀬川	高瀬川	小川原湖 (青森県東北町)	青森県 三沢市、東北町、六ヶ所村
東北	北上川	北上川(上流)	諏訪前 (岩手県一関市)	岩手県 一関市

整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
東北	北上川	北上川(上流)	狐禅寺 (岩手県一関市)	岩手県 一関市、平泉町
東北	北上川	北上川(上流)	大曲橋 (岩手県奥州市)	岩手県 平泉町、奥州市
東北	北上川	北上川(上流)、 胆沢川、人首川	桜木橋 (岩手県奥州市)	岩手県 奥州市、金ヶ崎町
東北	北上川	北上川(上流)、 和賀川	男山 (岩手県北上市)	岩手県 奥州市、北上市
東北	北上川	北上川(上流)、 豊沢川	朝日橋 (岩手県花巻市)	岩手県 北上市、花巻市
東北	北上川	北上川(上流)	紫波橋 (岩手県紫波町)	岩手県 花巻市、紫波町
東北	北上川	北上川(上流)、 雫石川	明治橋 (岩手県盛岡市)	岩手県 紫波町、矢巾町、盛岡市
東北	北上川	北上川(上流)	館坂橋 (岩手県盛岡市)	岩手県 盛岡市
東北	北上川	砂鉄川	妻神 (岩手県一関市)	岩手県 一関市
東北	北上川	磐井川	釣山 (岩手県一関市)	岩手県 一関市、平泉町
東北	北上川	中津川	山岸 (岩手県盛岡市)	岩手県 盛岡市
東北	北上川	北上川(下流)	米谷 (宮城県登米市)	宮城県 登米市
東北	北上川	北上川(下流)	登米 (宮城県登米市)	宮城県 登米市
東北	北上川	北上川(下流)	柳津 (宮城県登米市)	宮城県 登米市、石巻市
東北	北上川	北上川(下流)	飯野川上流 (宮城県石巻市)	宮城県 石巻市
東北	北上川	旧北上川	和渕 (宮城県石巻市)	宮城県 登米市、石巻市、涌谷町
東北	北上川	旧北上川	大森 (宮城県石巻市)	宮城県 石巻市
東北	北上川	江合川	荒雄 (宮城県大崎市)	宮城県 涌谷町、美里町
東北	北上川	江合川	下谷地 (宮城県大崎市)	宮城県 涌谷町、美里町
東北	北上川	江合川	涌谷 (宮城県涌谷町)	宮城県 石巻市、涌谷町、美里町
東北	北上川	猿ヶ石川	安野 (岩手県花巻市)	岩手県 北上市、花巻市
東北	北上川	雫石川	太田橋 (岩手県盛岡市)	岩手県 盛岡市
東北	鳴瀬川	鳴瀬川、多田川	三本木橋 (宮城県大崎市)	宮城県 美里町、色麻町、大衡村、涌谷町
東北	鳴瀬川	鳴瀬川	野田橋 (宮城県大崎市)	宮城県 美里町、大郷町、松島町、涌谷町
東北	鳴瀬川	鳴瀬川、鞍坪川	鹿島台(鳴) (宮城県松島町)	宮城県 美里町、大郷町、松島町、涌谷町
東北	鳴瀬川	吉田川	落合 (宮城県大和町)	宮城県 大衡村、大和町、大郷町、富谷市
東北	鳴瀬川	吉田川	粕川 (宮城県大郷町)	宮城県 大和町、大郷町、松島町
東北	鳴瀬川	吉田川	鹿島台(吉) (宮城県松島町)	宮城県 松島町
東北	鳴瀬川	竹林川	新田橋 (宮城県富谷市)	宮城県 大和町、大郷町、富谷市
東北	名取川	名取川	名取橋 (仙台市太白区)	宮城県 仙台市宮城野区、太白区、若林区、名取市
東北	名取川	広瀬川	広瀬橋 (仙台市若林区)	宮城県 仙台市宮城野区、太白区、若林区
東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)、 釈迦堂川	須賀川 (福島県須賀川市)	福島県 玉川村、須賀川市

整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)、笹原川	阿久津 (福島県郡山市)	福島県 郡山市、本宮市
東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)	本宮 (福島県本宮市)	福島県 本宮市
東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)	二本松 (福島県二本松市)	福島県 二本松市
東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)、松川、摺上川	福島 (福島県福島市)	福島県 福島市
東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)、広瀬川	伏黒 (福島県伊達市)	福島県 桑折町、国見町、伊達市
東北	阿武隈川	阿武隈川(下流)	岩沼 (宮城県岩沼市)	宮城県 亶理町、岩沼市、山元町、名取市
東北	阿武隈川	阿武隈川(下流)、白石川	笠松 (宮城県角田市)	宮城県 丸森町、角田市、柴田町、亶理町、岩沼市、山元町、名取市
東北	阿武隈川	阿武隈川(下流)	丸森 (宮城県丸森町)	宮城県 丸森町、角田市
東北	米代川	米代川	十二所 (秋田県大館市)	秋田県 大館市
東北	米代川	米代川	鷹巣 (秋田県北秋田市)	秋田県 北秋田市
東北	米代川	米代川、藤琴川	二ツ井 (秋田県能代市)	秋田県 能代市
東北	米代川	米代川	向能代 (秋田県能代市)	秋田県 能代市
東北	雄物川	雄物川(上流)	岩館 (秋田県湯沢市)	秋田県 湯沢市、羽後町
東北	雄物川	雄物川(上流)	柳田橋 (秋田県湯沢市)	秋田県 湯沢市、羽後町
東北	雄物川	雄物川(上流)	雄物川橋 (秋田県横手市)	秋田県 羽後町、横手市、美郷町、大仙市
東北	雄物川	雄物川(上流)、丸子川、横手川	大曲橋 (秋田県大仙市)	秋田県 美郷町、大仙市
東北	雄物川	雄物川(上流)	神宮寺 (秋田県大仙市)	秋田県 大仙市
東北	雄物川	雄物川(下流)	樺川 (秋田県秋田市)	秋田県 秋田市
東北	雄物川	玉川	長野 (秋田県大仙市)	秋田県 大仙市
東北	雄物川	皆瀬川	岩崎橋 (秋田県湯沢市)	秋田県 湯沢市、羽後町、横手市
東北	赤川	赤川	熊出 (山形県鶴岡市)	山形県 鶴岡市、三川町、酒田市
東北	赤川	赤川、内川	羽黒橋 (山形県鶴岡市)	山形県 鶴岡市、三川町、酒田市
東北	赤川	赤川、大山川	浜中 (山形県酒田市)	山形県 鶴岡市、三川町、酒田市
関東	久慈川	久慈川	富岡 (茨城県常陸大宮市)	茨城県 常陸太田市、常陸大宮市、那珂市
関東	久慈川	久慈川	榑橋 (茨城県日立市)	茨城県 日立市、常陸太田市、東海村
関東	那珂川	那珂川	小口 (栃木県那珂川町)	栃木県 大田原市、那須烏山市、茂木町、市貝町、那珂川町
関東	那珂川	那珂川	野口 (茨城県常陸大宮市)	茨城県 常陸大宮市、那珂市、城里町
関東	那珂川	那珂川	水府橋 (茨城県水戸市)	茨城県 茨城町、大洗町
関東	利根川	霞ヶ浦、常陸利根川	出島 (茨城県かすみがうら市)	茨城県 土浦市、石岡市、潮来市、稲敷市、かすみがうら市、神栖市、行方市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町 千葉県 香取市
関東	利根川	常陸利根川、北浦、鰐川	白浜 (茨城県行方市)	茨城県 鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市 千葉県 香取市

整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
関東	利根川	鬼怒川	佐貫(下) (栃木県塩谷町)	栃木県 真岡市、矢板市、さくら市、上三川町、塩谷町、高根沢町
関東	利根川	鬼怒川、田川放水 水路	石井(右) (栃木県宇都宮市)	茨城県 結城市、筑西市 栃木県 小山市、真岡市、下野市、上三川町
関東	利根川	鬼怒川	川島 (茨城県筑西市)	茨城県 結城市、下妻市、常総市、筑西市、八千代町 栃木県 小山市
関東	利根川	鬼怒川	鬼怒川水海道 (茨城県常総市)	茨城県 常総市、守谷市、つくばみらい市
関東	利根川	小貝川	三谷 (栃木県真岡市)	茨城県 筑西市 栃木県 真岡市、益子町
関東	利根川	小貝川、大谷川	黒子 (茨城県筑西市)	茨城県 下妻市、常総市、筑西市
関東	利根川	小貝川	上郷 (茨城県常総市)	茨城県 下妻市、常総市、つくば市、つくばみらい市
関東	利根川	小貝川	小貝川水海道 (茨城県常総市)	茨城県 龍ヶ崎市、常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市
関東	利根川	烏川、碓永川	高松 (群馬県高崎市)	群馬県 高崎市、藤岡市
関東	利根川	烏川	岩鼻 (群馬県高崎市)	群馬県 高崎市、伊勢崎市、藤岡市、玉村町 埼玉県 本庄市、深谷市、上里町
関東	利根川	鐮川	山名 (群馬県高崎市)	群馬県 高崎市、藤岡市
関東	利根川	神流川	若泉 (埼玉県神川町)	群馬県 高崎市、伊勢崎市、藤岡市、 埼玉県 本庄市、深谷市、神川町、上里町
関東	荒川	荒川	熊谷 (埼玉県熊谷市)	埼玉県 さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、南区、緑区、岩槻区、熊谷市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、桶川市、北本市、八潮市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、川島町、吉見町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町 東京都 足立区
関東	荒川	荒川	治水橋 (さいたま市西区)	埼玉県 さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、川越市、上尾市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町 東京都 千代田区、台東区、北区、荒川区、板橋区、足立区
関東	荒川	荒川	岩淵水門(上) (東京都北区)	埼玉県 さいたま市西区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区、川越市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、八潮市、富士見市、吉川市、ふじみ野市 東京都 千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
関東	荒川	入間川	小ヶ谷 (埼玉県川越市)	埼玉県 さいたま市西区、川越市、富士見市、坂戸市、ふじみ野市
関東	荒川	入間川	菅間 (埼玉県川越市)	埼玉県 さいたま市西区、川越市、富士見市、坂戸市、ふじみ野市、川島町 東京都 北区、板橋区

整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
関東	荒川	越辺川	入西 (埼玉県坂戸市)	埼玉県 川越市、東松山市、坂戸市、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町
関東	荒川	高麗川	坂戸 (埼玉県坂戸市)	埼玉県 川越市、坂戸市、毛呂山町
関東	荒川	都幾川	野本 (埼玉県東松山市)	埼玉県 川越市、東松山市、坂戸市、川島町、吉見町
関東	荒川	小畔川	八幡橋 (埼玉県川越市)	埼玉県 川越市、坂戸市
関東	多摩川	多摩川	石原 (東京都調布市)	東京都 世田谷区、府中市、調布市、日野市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市 神奈川県 川崎市中原区、高津区、多摩区
関東	多摩川	多摩川	田園調布(上) (東京都大田区)	東京都 品川区、世田谷区 神奈川県 川崎市川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区
関東	多摩川	多摩川	調布橋 (東京都青梅市)	東京都 八王子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、日野市、国立市、福生市、多摩市、羽村市、あきる野市
関東	多摩川	浅川	浅川橋 (東京都八王子市)	東京都 八王子市、日野市、多摩市
関東	鶴見川	鶴見川	網島 (横浜市港北区)	神奈川県 川崎市川崎区、幸区
関東	相模川	相模川	神川橋 (神奈川県平塚市)	神奈川県 平塚市、茅ヶ崎市、寒川町
関東	富士川	富士川(釜無川を含む)	船山橋 (山梨県韮崎市)	山梨県 甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、中央市、市川三郷町、昭和町
関東	富士川	富士川(釜無川を含む)	清水端 (山梨県富士川町)	山梨県 市川三郷町、身延町、富士川町
関東	富士川	富士川(釜無川を含む)	南部 (山梨県南部町)	山梨県 身延町 静岡県 静岡市清水区、富士宮市、富士市
北陸	阿賀野川	阿賀野川	満願寺(左岸) (新潟市秋葉区)	新潟県 新潟市中央区、東区、江南区、秋葉区
北陸	阿賀野川	阿賀野川	満願寺(右岸) (新潟市秋葉区)	新潟県 新潟市江南区、北区、阿賀野市
北陸	阿賀野川	阿賀野川	馬下 (新潟県五泉市)	新潟県 新潟市江南区、北区、阿賀野市、五泉市
北陸	阿賀野川	阿賀川	山科 (福島県喜多方市)	福島県 喜多方市、会津坂下町
北陸	阿賀野川	阿賀川	宮古 (福島県会津坂下町)	福島県 喜多方市、会津坂下町、会津若松市、湯川村
北陸	阿賀野川	阿賀川	馬越 (新潟県会津美里町)	福島県 喜多方市、会津坂下町、会津若松市、湯川村、会津美里町
北陸	信濃川	信濃川(下流)	尾崎 (新潟県三条市)	新潟県 燕市、加茂市、新潟市南区
北陸	信濃川	信濃川(下流)	保明新田 (新潟県田上町)	新潟県 加茂市、田上町、新潟市南区、秋葉区
北陸	信濃川	信濃川(下流)、 関屋分水路	帝石橋 (新潟市西区)	新潟県 新潟市南区、江南区、西蒲区、西区、中央区、東区
北陸	信濃川	信濃川(中流)、 大河津分水路	大河津 (新潟県燕市)	新潟県 新潟市南区、西区、西蒲区、燕市、見附市、長岡市、弥彦村
北陸	信濃川	信濃川(中流)	長岡 (新潟県長岡市)	新潟県 見附市、長岡市、弥彦村
北陸	信濃川	信濃川(中流)	小千谷 (新潟県小千谷市)	新潟県 見附市、長岡市、弥彦村、小千谷市
北陸	信濃川	信濃川(中流)	十日町 (新潟県十日町市)	新潟県 長岡市、小千谷市、十日町市
北陸	信濃川	魚野川	堀之内 (新潟県魚沼市)	新潟県 長岡市、魚沼市、南魚沼市
北陸	信濃川	魚野川	小出 (新潟県魚沼市)	新潟県 魚沼市、南魚沼市
北陸	信濃川	魚野川	六日町 (新潟県南魚沼市)	新潟県 魚沼市、南魚沼市

整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
北陸	信濃川	千曲川	立ヶ花 (長野県中野市)	長野県 木島平村、飯山市、中野市、小布施町、須坂市、長野市
北陸	信濃川	千曲川	杭瀬下 (長野県千曲市)	長野県 中野市、須坂市、長野市、千曲市
北陸	信濃川	千曲川	生田 (長野県上田市)	長野県 中野市、坂城町、上田市
北陸	信濃川	犀川	小市 (長野県長野市)	長野県 長野市
北陸	黒部川	黒部川	愛本(下流) (富山県黒部市)	富山県 黒部市、入善町、朝日町
北陸	黒部川	黒部川	愛本 (富山県黒部市)	富山県 黒部市
北陸	常願寺川	常願寺川	大川寺 (富山県富山市)	富山県 富山市、立山町、舟橋村
北陸	神通川	神通川、西派川	大沢野大橋 (富山県富山市)	富山県 富山市
北陸	神通川	神通川	神通大橋 (富山県富山市)	富山県 富山市、射水市
北陸	庄川	庄川	小牧 (富山県砺波市)	富山県 富山市、小矢部市、砺波市、南砺市
北陸	庄川	庄川	大門 (富山県射水市)	富山県 富山市、高岡市、小矢部市、射水市、砺波市、南砺市
中部	安倍川	安倍川	牛妻 (静岡県葵区)	静岡県 静岡市葵区、駿河区
中部	安倍川	安倍川	手越 (静岡市駿河区)	静岡県 静岡市葵区、駿河区
中部	大井川	大井川	神座 (静岡県島田市)	静岡県 島田市
中部	大井川	大井川	細島 (静岡県島田市)	静岡県 島田市、吉田町、焼津市、牧之原市、藤枝市
中部	豊川	豊川	石田 (愛知県新城市)	愛知県 新城市、豊川市、豊橋市
中部	豊川	豊川	当古 (愛知県豊川市)	愛知県 豊川市、豊橋市
中部	豊川	豊川放水路	放水路第一 (愛知県豊川市)	愛知県 豊川市、豊橋市
中部	矢作川	矢作川	高橋 (愛知県豊田市)	愛知県 豊田市、岡崎市、知立市、刈谷市、安城市
中部	矢作川	矢作川	岩津 (愛知県岡崎市)	愛知県 豊田市、岡崎市、知立市、刈谷市、西尾市、安城市、幸田町、碧南市、高浜市
中部	矢作川	矢作川	米津 (愛知県西尾市)	愛知県 西尾市、安城市、碧南市、高浜市
近畿	由良川	由良川、土師川	福知山 (京都府福知山市)	京都府 福知山市、舞鶴市、宮津市
近畿	由良川	由良川	綾部 (京都府綾部市)	京都府 綾部市、福知山市
近畿	淀川	野洲川	野洲 (滋賀県野洲市)	滋賀県 近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市
近畿	淀川	瀬田川	関ノ津 (滋賀県大津市)	滋賀県 大津市
近畿	淀川	瀬田川	鳥居川 (滋賀県大津市)	滋賀県 大津市
近畿	淀川	猪名川、藻川	小戸 (大阪府池田市)	大阪府 豊中市、池田市 兵庫県 川西市
近畿	大和川	大和川	板東 (奈良県大和郡山市)	奈良県 三宅町
近畿	大和川	大和川	柏原 (大阪府藤井寺市)	大阪府 松原市
近畿	加古川	加古川	板波 (兵庫県西脇市)	兵庫県 加東市、小野市、加西市
近畿	加古川	加古川	国包 (兵庫県加古川市)	兵庫県 加古川市、高砂市、播磨町

整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
近畿	揖保川	揖保川	山崎第二 (兵庫県宍粟市)	兵庫県 宍粟市
近畿	揖保川	揖保川、中川、元川	龍野 (兵庫県たつの市)	兵庫県 宍粟市、たつの市、太子町
近畿	紀の川	紀の川	船戸 (和歌山県岩出市)	和歌山県 和歌山市、岩出市、紀の川市
近畿	紀の川	紀の川	三谷 (和歌山県かつらぎ町)	和歌山県 和歌山市、紀の川市、橋本市、かつらぎ町、九度山町
近畿	紀の川	紀の川	五條 (奈良県五條市)	和歌山県 橋本市、かつらぎ町、九度山町 奈良県 五條市
近畿	新宮川	熊野川	成川 (三重県紀宝町)	三重県 紀宝町
近畿	九頭竜川	九頭竜川	中角 (福井県福井市)	福井県 福井市、坂井市、あわら市、永平寺町
近畿	九頭竜川	日野川	深谷 (福井県福井市)	福井県 福井市
近畿	北川	北川、遠敷川	高塚 (福井県小浜市)	福井県 小浜市、若狭町
中国	千代川	千代川	行徳 (鳥取県鳥取市)	鳥取県 鳥取市
中国	千代川	千代川	袋河原 (鳥取県鳥取市)	鳥取県 鳥取市
中国	千代川	千代川	用瀬 (鳥取県鳥取市)	鳥取県 鳥取市
中国	千代川	袋川、新袋川	宮ノ下 (鳥取県鳥取市)	鳥取県 鳥取市
中国	天神川	天神川	小田 (鳥取県倉吉市)	鳥取県 倉吉市、湯梨浜町、北栄町
中国	天神川	天神川	竹田橋 (鳥取県倉吉市)	鳥取県 倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町
中国	天神川	小鴨川	河原町 (鳥取県倉吉市)	鳥取県 倉吉市、北栄町
中国	天神川	国府川	福光 (鳥取県倉吉市)	鳥取県 倉吉市、北栄町
中国	日野川	日野川	車尾 (鳥取県米子市)	鳥取県 米子市、日吉津村、伯耆町
中国	日野川	日野川	溝口 (鳥取県伯耆町)	鳥取県 米子市、日吉津村、伯耆町
中国	日野川	法勝寺川	福市 (鳥取県米子市)	鳥取県 米子市、南部町
中国	斐伊川	斐伊川	木次 (島根県雲南市)	島根県 雲南市
中国	斐伊川	斐伊川	新伊萱 (島根県雲南市)	島根県 出雲市、雲南市
中国	斐伊川	斐伊川	上島 (島根県出雲市)	島根県 出雲市、雲南市
中国	斐伊川	斐伊川	大津 (島根県出雲市)	島根県 出雲市、雲南市
中国	斐伊川	斐伊川	灘分 (島根県出雲市)	島根県 出雲市、雲南市
中国	斐伊川	神戸川	馬木 (島根県出雲市)	島根県 出雲市
中国	斐伊川	神戸川	古志橋 (島根県出雲市)	島根県 出雲市
中国	江の川	江の川(下流)	川平 (島根県江津市)	島根県 江津市
中国	江の川	江の川(下流)	谷住郷 (島根県江津市)	島根県 江津市
中国	江の川	江の川(下流)	都賀 (島根県美郷町)	島根県 美郷町
中国	江の川	江の川(上流)	吉田 (広島県安芸高田市)	広島県 三次市、安芸高田市

整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
中国	江の川	江の川(上流)	粟屋 (広島県三次市)	広島県 三次市
中国	江の川	江の川(上流)	尾関山 (広島県三次市)	広島県 三次市、安芸高田市
中国	江の川	神野瀬川	神野瀬川 (広島県三次市)	広島県 三次市
中国	江の川	西城川	三次 (広島県三次市)	広島県 三次市
中国	江の川	馬洗川	南畑敷 (広島県三次市)	広島県 三次市
中国	高津川	高津川	神田 (島根県益田市)	島根県 益田市
中国	高津川	高津川	高角 (島根県益田市)	島根県 益田市
中国	高津川	匹見川	横田 (島根県益田市)	島根県 益田市
中国	芦田川	芦田川	矢野原 (広島県府中市)	広島県 府中市
中国	芦田川	芦田川	府中 (広島県府中市)	広島県 福山市、府中市
中国	芦田川	芦田川	山手 (広島県福山市)	広島県 福山市
中国	芦田川	高屋川	御幸 (広島県福山市)	広島県 福山市
中国	小瀬川	小瀬川	両国橋 (山口県岩国市)	広島県 大竹市 山口県 和木町
中国	小瀬川	小瀬川	小川津 (山口県岩国市)	広島県 大竹市 山口県 和木町
中国	佐波川	佐波川	新橋 (山口県防府市)	山口県 防府市
中国	佐波川	佐波川	漆尾 (山口県山口市)	山口県 防府市
四国	吉野川	吉野川	池田 (徳島県三好市)	徳島県 三好市、東みよし市、つるぎ町、美馬市
四国	吉野川	吉野川	岩津 (徳島県阿波市)	徳島県 阿波市、吉野川市、板野町、上板町、石井町、藍住町、徳島市、北島町、松茂町、鳴門市
四国	那賀川	那賀川	古庄(上流) (徳島県阿南市)	徳島県 阿南市、小松島市
四国	那賀川	那賀川	古庄(下流) (徳島県阿南市)	徳島県 阿南市、小松島市
四国	重信川	重信川	出合 (愛媛県松前町)	愛媛県 松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町
四国	肱川	肱川、矢落川	大洲第二 (愛媛県大洲市)	愛媛県 大洲市
四国	物部川	物部川	深淵 (高知県香南市)	高知県 高知市、南国市、香南市、香美市
四国	仁淀川	仁淀川	伊野 (高知県いの町)	高知県 高知市、土佐市、いの町、佐川町、日高村
四国	渡川	四万十川	具同 (高知県四万十市)	高知県 四万十市
九州	本明川	本明川	裏山 (長崎県諫早市)	長崎県 諫早市
九州	番匠川	番匠川	番匠橋 (大分県佐伯市)	大分県 佐伯市
九州	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	松山 (宮崎県延岡市)	宮崎県 延岡市
九州	五ヶ瀬川	大瀬川	三ツ瀬 (宮崎県延岡市)	宮崎県 延岡市